

平成25年11月19日

## 河内長野市報道提供資料

### 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会の 委員及び会議の開催について

先の市議会臨時会で可決・成立しました「河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例」（市長提案、原案可決）に基づき、このたび河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会（いわゆる第三者委員会）を設置する運びとなり、次のとおり委員の委嘱及び会議の開催を行うことが決まりましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1 委嘱する委員について（平成25年11月21日（木）委嘱予定）

- ・井川 英俊（税理士、元大阪国税局査察部統括国税査察官）
  - ・中村 好春（弁護士、元鳥取地方検察庁検事正）
  - ・新倉 明（弁護士、元富山・熊本地方検察庁検事正）
- （氏名50音順）

詳細については、[別紙1](#)のとおりです。

#### 2 会議の開催について

- ・開催日時：平成25年11月21日（木） 午後2時～  
（終了予定時刻午後5時）
- ・開催場所：キックス（河内長野市立市民交流センター）  
3階 大会議室（A・B）

その他、詳細については[別紙2](#)のとおりです。

#### 3 会議の取材について

- ・会議の公開・非公開の詳細については、別紙2を御参照ください。
- ・記者席は、7席（先着順）設けております。
- ・一般の傍聴者もおられることから、取材活動に当たりましては、一般傍聴者にも御配慮頂きますようお願いいたします。

問い合わせ

河内長野市役所 総務部総務課

0721-53-1111

## 河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会委員について

(氏名 50 音順)

- 1 氏 名 井 川 英 俊 (いがわ ひでとし)  
生 年 昭和 25 年  
職 業 税理士 (井川英俊税理士事務所)  
略 歴 ・ 昭和 43 年 4 月 国家公務員 (税務職) 採用  
・ 平成 17 年 7 月 大阪国税局査察部統括国税査察官  
・ 平成 19 年 7 月 兵庫税務署長を経て  
・ 平成 21 年 7 月 退官  
・ 平成 21 年 8 月 税理士登録
- 2 氏 名 中 村 好 春 (なかむら よしはる)  
生 年 昭和 29 年  
職 業 弁護士 (中村好春法律事務所)  
略 歴 ・ 昭和 59 年 4 月 大阪地方検察庁検事任命  
・ 平成 23 年 11 月 鳥取地方検察庁検事正を経て  
・ 平成 25 年 4 月 検事退官  
・ 平成 25 年 6 月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
- 3 氏 名 新 倉 明 (にいくら あきら)  
生 年 昭和 25 年  
職 業 弁護士 (新倉法律事務所)  
略 歴 ・ 昭和 54 年 4 月 札幌地方検察庁検事任命  
・ 平成 20 年 1 月 富山地方検察庁検事正  
・ 平成 21 年 1 月 熊本地方検察庁検事正を経て  
・ 平成 22 年 8 月 検事退官  
・ 平成 22 年 9 月 弁護士登録 (大阪弁護士会)
- そ の 他 近畿大学法科大学院兼任実務家教員、高槻市公正職務審査会委員、西日本高速道路株式会社交通管理業務入札手続きに関する第三者委員会委員

## 会議開催のお知らせ

1 会議名	河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会
2 議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委員の委嘱</li> <li>2 委員長、副委員長の互選</li> <li>3 市長による諮問</li> <li>4 会議の公開・非公開の決定</li> <li>5 審議（予定）</li> </ol> 案件 (1) 本件不正支出事件についての市の調査の検証 (2) 生活保護電算システムの検証
3 開催日時	開催日： 平成25年11月21日（木） 時間： 午後2時から（終了予定時刻：午後5時）
4 開催場所	キックス（河内長野市立市民交流センター） 3階 大会議室（A・B）
5 公開・非公開の別 （理由）	上記議題の「1 委員の委嘱」、「2 委員長、副委員長の互選」、「3 市長による諮問」、「4 会議の公開・非公開の決定」（ここまで約15分程度を予定）については、冒頭から会議を公開にて行います。 同日のその後の議題の公開・非公開については、未定です。 （未定の理由：今回が第1回の会議であるため、河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例第8条第1項の規定に基づき、委員会において、会議当日に審議する内容に応じて公開・非公開が決定されるため）
6 傍聴定員	30名（定員を超える場合は、抽選）
7 傍聴手続	傍聴受付：会議当日の午後1時10分から午後1時30分まで、上記開催場所にて傍聴希望者の受付を行います。会議当日の午後1時30分の時点で傍聴希望者が定員を超えている場合は下記により抽選を実施し、傍聴者を決定いたします。会議当日の午後1時30分の時点で定員に達していなかった場合は、以降、定員に達するまで先着順といたします。 抽選：会議当日の午後1時30分の時点で傍聴希望者が定員を超えている場合は、同日の午後1時40分に抽選を行い、傍聴者を決めさせていただきます。
8 問い合わせ先	（担当課名） 総務部 総務課 文書法規担当 （電話 0721-53-1111 内線436）

9 その他	<ul style="list-style-type: none"><li>• 会議の公開部分に関しては、報道関係者にも公開して行う予定です。</li><li>• 上記5（公開・非公開の別）に記載するとおり、今回が第1回の会議であるため、議題「4 会議の公開・非公開の決定」後の議題の公開・非公開に関しましては、河内長野市生活保護費不正支出事件外部調査委員会条例第8条第1項の規定に基づき、委員会により公開・非公開が決定されます。</li></ul> <p>このため、もし以後の議題についての会議が非公開となりましたときは、この時点で会場から退室をお願いすることとなりますので、あらかじめご了承ください。</p>
-------	--